

取組方針策定にあたって

教員の多忙化の現状を踏まえ、教員が子供と向き合う時間を確保できるよう、「教員の多忙化対策検討委員会」を教育委員会内に設置、委員会において平成29年度より全県を挙げて教員の多忙化改善に取り組むための指針となる取組方針を策定する。

【教員の多忙化改善の目的】

教員が、子供一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、その責務を果たし、山梨県の教育の質を高める。

多忙化の現状と主な原因

文部科学省、県教育委員会による各種調査結果から以下が明らかに

【現状】時間外勤務の常態化、時間外勤務の多い教員の固定化、年休取得が困難 など

【主な原因】校務分掌業務、出張・研修会への参加、部活動指導、調査・アンケート処理 など

実施スケジュール

1 改善計画による業務改善の実施期間
平成29年度～平成32年度（4年間）

2 取り組みの流れ

【平成28年度】

「教員の多忙化対策検討委員会」の設置
取組方針の策定と公表

【平成29年度～平成32年度】

多忙化改善のための組織づくり

改善計画の作成・提出

改善計画による業務改善の実施・検証

改善計画・達成状況の公表

取組方針 基本的考え方と各主体の役割

【基本的考え方】

県教育委員会の事務局、教育事務所、総合教育センターの各組織が一体となり、市町村教育委員会、PTA、関係諸団体との連携等により全県的、総合的に取り組む。

平成29年度から平成32年度までの4年間を実施期間として改善計画に基づき継続的、計画的に取り組む。

【各主体の役割】

1 【県教育委員会】

(1) 事務局

教員の多忙化対策検討委員会の設置と取組方針の策定

特定課題検討ワーキングの設置・開催

県立学校への指導・支援

市町村教育委員会への依頼

会議・調査等の効率化

部活動指導の負担軽減

「きずなの日」の新設

管理職のマネジメント力の向上

関係諸団体への働きかけ

PTAとの連携

事務職員と教員の連携・協働の推進

(2) 教育事務所

各市町村教育委員会との連携による小中

学校への支援

モニタリング校の状況把握

総合教育センターとの連携

(3) 総合教育センター

研修会の効率化

教育事務所との連携

2 【市町村教育委員会】

多忙化改善対策のための組織づくり

改善計画による取組の推進と検証

管下の小中学校への支援・指導

管理職のマネジメント力の向上

モニタリング校の改善状況の把握・報告

会議・調査等の効率化 外部人材の活用促進

校務支援システム導入の検討

会計業務の管理の検討

事務職員と教員の連携・協働の推進

3 【学校】

多忙化改善対策のための組織づくり

改善計画の作成・検証

改善計画及び達成状況の公表

部活動の休養日の設定 「きずなの日」の設定

管理職による教員の勤務実態の把握

PTAとの連携

学校が取り組む具体的な実践事例

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 会議等の効率化 | 2. 学校行事の負担軽減 |
| 3. 校内組織の見直し | 4. 業務の効率化 |
| 5. 部活動指導の負担軽減 | 6. 地域人材の活用 |

教員の意識改革のための自己評価リスト10項目

管理職のマネジメントチェックリスト10項目

参考資料

- (1) 他県等の取組事例
- (2) 教員の多忙化対策検討委員会設置要綱
- (3) 教員の多忙化対策検討委員会の協議の経過
- (4) 多忙化改善の主な取組工程表
- (5) 各主体の役割関連図